

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【施策の柱】 I 相談・監視指導・見守りによる消費者被害の未然防止・救済

【基本的方向】 1 消費生活相談体制の充実・強化

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 連携強化による相談機能の充実	指定消費生活相談員数	—	—	2名	2名	2名	達成	○令和2年12月から指定消費生活相談員が3名となり、令和3年度も継続して3名配置となった。	消費生活・地域安全課
(2) 消費生活相談員の資質向上及び人材の育成	・国等が開催する専門的研修会への県相談員の参加率	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○国等が開催する研修を各相談員が1回以上受講し、相談業務や出前講座のスキル向上に取り組んだ。	消費生活・地域安全課
	・市町村の相談員を対象とした研修会の開催数	4回	4回	4回	4回	4回	達成	○消費生活相談員の資質向上のため研修会(年4回)を開催した。	消費生活・地域安全課
(3) 法律の判断が必要な消費生活相談への対応	相談会を実施する地域数	4地域	4地域	4地域	4地域	4地域	達成	○県4センター毎に毎月1回「消費生活法律相談日」を開設し、計15回実施した。	消費生活・地域安全課
(4) 住宅に関する相談対応及び情報提供	—	—	—	—	—	—	—	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○山形県すまい情報センターにおける住宅相談の推移</p> <p>平成29年度 71件 平成30年度 101件 令和元年度 124件 令和2年度 136件 令和3年度 111件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○住まいに関する情報提供(同センターホームページアクセス数)の推移</p> <p>平成29年度 653,605件 平成30年度 656,858件 令和元年度 589,629件 令和2年度 600,069件 令和3年度 545,120件</p> </div> </div>	建築住宅課
(5) 警察安全相談に係る関係機関との連携強化	県民相談相互支援ネットワーク会議の開催数	1回	1回	1回	1回	1回	未達成	<p>○県民相談相互支援ネットワーク会議の開催中止 平成13年、当課が事務局となり、相談窓口を有する機関、団体が相互に連携する体制を確立し、県民からの相談に的確に対応することを目的として「県民相談相互支援ネットワーク」が発足、以後令和元年まで毎年会議を開催していた。 令和3年6月、警察本部において同ネットワーク会議(国や県の16機関及び民間8団体が加盟)を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を勘案し開催を中止した。</p> <p>○県民相談相互支援ネットワーク広報用チラシの作成・配布 「県民相談相互支援ネットワーク」に参画する機関、団体を広く県民に知らせるため、関係機関・団体等の相談窓口を掲載した広報用チラシ(A4)5,000部を作成し、関係機関等に提供したほか、チラシのPDFデータを山形県警察本部ホームページに掲載し、県民への周知を図った。</p>	広報相談課(県警)

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 2 事業者の取引適正化の確保

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 悪質な事業者に対する指導及び行政処分	—	—	—	—	—	—	—	○県で行った行政指導及び行政処分に至った案件は無かったが、消費者相談が多い案件について県警本部や東北経済産業局と情報共有を行った。	消費生活・地域安全課
(2) 法令遵守に取り組む事業者への指導・助言	—	—	—	—	—	—	—	○事業者訪問時に相談事例を情報提供し、問題点等の改善を促した。 (訪問事業者:44社(電話対応を含む))	消費生活・地域安全課
(3) 事業者団体による被害防止の推進	—	—	—	—	—	—	—	○各種事業者団体で開催する会議や研修会に参加して意見交換を行い、消費者被害防止の取組みの協力を要請した。 (4回出席(オンライン開催含む))	消費生活・地域安全課
(4) 悪質な事業者へのネットワーク活用による連携した対応	—	—	—	—	—	—	—	○「山形県消費者被害防止連絡会議」を開催し、悪質な事業者への対応について警察本部との間で随時情報交換を行い、情報共有を図った。	消費生活・地域安全課
(5) 貸金業者に関する適切な指導・監督	貸金業者に対する立入検査の実施数	2件	2件	2件	2件	2件	達成	○令和3年度は県知事登録貸金業者を対象に立入検査を2件実施した。 <u>※県知事登録貸金業者が現在は2件のみになり、隔年実施している。</u>	商業振興・経営支援課
(6) 生活経済関係法令に係る違反の取締り強化	—	—	—	—	—	—	—	○悪質訪問販売業者による特商法違反事件の取締りを実施した。(10件) ○ヤミ金融業者による出資法違反等事件の取締りを実施した。(3件) ○県消費生活センターと情報を共有するなど、連携した対応を行った。 ○相談を端緒にしたヤミ金融業者の取締りを実施すると共に、口座凍結や携帯電話の解約要請など、犯行助長ツールの無力化を図り、被害拡大防止対策を推進した。	生活環境課(県警)
(7) 個人情報保護の推進	—	—	—	—	—	—	—	○新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、動画配信又はオンライン開催により、新規採用職員や新任者を対象とした研修を行い、個人情報の保護と適切な利用について、出席者の理解を深めることができた。 3年度実績(出席者) 6.28～7.6 新規採用職員研修講義(約140人) 動画共有サービス YouTube にて配信 7.20 情報公開・個人情報保護制度研修会(71人) Zoomによるオンライン研修会 6.15 消防学校初任教育 Zoomによるオンライン研修会	学事文書課

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 3 高齢者・障がい者等支援の推進

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 高齢者等の見守りネットワーク構築の推進	人口5万人以上の市における消費者安全確保地域協議会の設置数	1市	2市	3市	3市	5市	未達成	○設置市町村:山形市(1市) 高齢者等見守りネットワークの構築の推進のため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置促進や地域における見守り活動の充実を図るため、見守り活動のポイントをまとめたパンフレットを購入し、市町村に配付したが新たに設置した市町村はなかった。	消費生活・地域安全課
(2) 高齢者・障がい者等への出前講座の開催	—	—	—	—	—	—	—	○高齢者向け出前講座実施件数 :42件 ○障がい者向け出前講座実施件数:11件 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度に引き続き出前講座の依頼件数は減少しているが、オンラインによる開催が可能となるよう体制を整えた。	消費生活・地域安全課
(3) 見守り担い手への出前講座の開催	—	—	—	—	—	—	—	○実施件数:12件 ○地域包括支援センター等の見守り主体となり得る団体に対し、消費生活出前講座の周知を図った。	消費生活・地域安全課
(4) 老人クラブへの出前講座活用の促進	情報提供の地区数	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区	達成	○一般社団法人山形県老人クラブ連合会が開催する老人クラブ地区連絡協議会において、消費生活出前講座を活用した。 開催した地域は県内の全域に当たる6地区(村山3地区、最上、置賜、庄内)、延べ参加者数は181名。	高齢者支援課
(5) 障がい者のための出前講座活用の促進	—	—	—	—	—	—	—	○消費生活・地域安全課から出前講座等に係る周知依頼を受け、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型B型、就労移行支援)に周知を行った。	障がい福祉課
(6) 特別支援学校における出前講座活用の促進	—	—	—	—	—	—	—	○消費生活・地域安全課消費生活センターからの「消費生活出前講座」の活用について、特別支援学校に周知した。 ○「社会への扉」などを配付し、活用に関して周知した。	特別支援教育課
(7) 地域包括ケア総合推進センターによる移動法律相談の実施	移動法律相談会開催の地域数	8地区	8地区	8地区	8地区	8地区	達成	○県内8地区で計33回実施し、目標を達成した。	高齢者支援課
(8) 地域包括支援センターによる消費者被害の防止	新任職員対象研修会の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修を実施し、62名が参加した。	高齢者支援課
(9) 成年後見制度等の利用支援	—	—	—	—	—	—	—	○市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を実施し、49名が参加した。	高齢者支援課
(10) 福祉サービス利用援助事業の推進	—	—	—	—	—	—	—	○県内社会福祉協議会では、判断能力が十分でないため自らの判断で適切なサービスを選ぶことができない方々が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスを利用する際の支援や利用料の支払い、日常的な金銭管理の支援をする「福祉サービス利用援助事業」を行っている。 (実績) 相談件数 15,705件 契約締結件数 248件	地域福祉推進課

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 4 多重債務者への対応

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
(1) 多重債務者対策協議会の開催	協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○1回開催(令和3年9月6日) 活動計画や課題などについて協議し、関係機関との連携を図った。	消費生活・地域安全課
(2) 無料法律相談会の開催	無料法律相談会の設定回数	20回	20回	20回	20回	20回	達成	○令和3年11月25日～12月2日の8日間において、県内17箇所に設定した。 ○毎月開催する消費生活法律相談日を県内4箇所に設定した。(計15回実施)	消費生活・地域安全課
(3) 相談技術向上のための研修会の開催	相談に係る研修会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○1回開催(令和3年11月4日) 多重債務・生活困窮者への相談対応について、市町村相談員の認識向上を図った。	消費生活・地域安全課
(4) 相談マニュアルの点検	マニュアル点検の回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○多重債務者対策協議会の構成機関等への照会や、自己点検等により点検を行った。(令和3年6月)	消費生活・地域安全課
(5) 貸金業者に関する適切な指導・監督(再掲)	貸金業者に対する立入検査の実施数	2件	2件	2件	2件	2件	達成	○令和3年度は県知事登録貸金業者を対象に立入検査を2件実施した。 ※県知事登録貸金業者が現在は2件のみになり、隔年実施している。	商業振興・経営支援課

【施策の柱】 II 消費者から信頼される安全・安心な商品・サービスの確保

【基本的方向】 1 消費者への情報提供の充実

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1)生活関連物資に関する 情報収集等	—	—	—	—	—	—	—	○消費生活に大きな影響を与える石油製品等の価格動向等について情報収集を行った。	消費生活・地域安全課
(2)消費者事故情報の迅速な 集約及び提供	マニュアルの周知徹底	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○消費者事故に関する情報提供について、山形県消費者行政連絡会議(令和3年8月2日開催)において周知した。	消費生活・地域安全課
(3)ホームページ等を活用した 情報提供の充実	各センターにおける「消費生活センターニュース」の発行回数	12回	12回	12回	12回	12回	達成	○4センターごとに毎月1回、年12回発行し、県消費生活サポーターに紙媒体で送付した。 ○その他一般県民向けには、県ホームページに掲載するなどして消費生活についての情報を県民に提供をした。 ○改正民法の施行による成年年齢下げに伴う消費者被害の増加が懸念されたため、特別号及び法施行直前号を作成し高等学校等に情報提供を行った。	消費生活・地域安全課
(4)住宅に関する相談対応及び 情報提供(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	○山形県すまい情報センターにおける住宅相談の推移 平成29年度 71件 平成30年度 101件 令和元年度 124件 令和2年度 136件 令和3年度 111件 ○住まいに関する情報提供(同センターホームページアクセス数)の推移 平成29年度 653,605件 平成30年度 656,858件 令和元年度 589,629件 令和2年度 600,069件 令和3年度 545,120件	建築住宅課
(5)消費者団体訴訟制度の 周知・広報	—	—	—	—	—	—	—	○東北地域唯一の適格消費者団体である「消費者市民ネットとうほく」と令和3年11月24日に意見交換を行った。 ○県内消費生活相談担当職員を対象に、適格消費者団体に関する研修会を開催し、制度の周知を図り、理解を深めた。	消費生活・地域安全課

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 2 食の安全・安心の確保

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 食の安全に関する意見交換の推進	意見交換会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	達成	○開催回数 2回(書面開催) 生産者、食品等事業者、消費者及び行政が食の安全に関する相互理解の促進を図るため、意見交換等の機会の場合として山形県食の安全推進会議を開催した。	食品安全衛生課
(2) 適正な食品表示の確保	食品適正表示推進者養成講習会の開催数	2回	2回	2回	2回	2回	達成	○公益社団法人山形県食品衛生協会と協力して、食品事業者を対象に適正な食品表示に精通した従業員(食品適正表示推進者)を養成する講習会を目標の2回実施した。 【村山地区講習会】 ・日 時:10月22日 ・場 所:山形ビッグウイング ・受講者:92名 【庄内地区講習会】 ・日 時:11月10日 ・場 所:庄内町余目第四公民館 ・受講者:50名	食品安全衛生課
(3) 食品等の衛生監視指導の強化	食品衛生監視指導計画に基づく監視率	100%	100%	100%	100%	100%	未達成	○令和3年度食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を実施した。 令和3年度の食品等の衛生監視指導の監視率は、 <u>新型コロナウイルス感染症への対応を優先したため</u> 、計画比99.9%であった。	食品安全衛生課
(4) 流通食品の安全対策	規格等適合率	99.4%	99.5%	99.6%	99.7%	99.8%	未達成	○令和3年度の取去検査による規格等適合率は、99.1%と目標には届かなかったものの昨年度より0.6ポイント改善した。 取去検査結果から、規格基準や衛生規範等に違反する食品が発見された場合には、速やかに違反食品流通防止措置を行うとともに、改善指導を行い再発防止に努めた。	食品安全衛生課
(5) 農薬販売店に対する立入検査	農薬取締法の違反率	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	達成	○令和3年度は313店舗に立入検査を実施し、農薬取締法違反による指導数は7件(届出事項の変更についての未届け6件、帳簿不備が1件)で、違反率は2.2%であった。 平成16年より3か年計画で全農薬販売店(令和3年3月31日現在:880店舗)を対象に立入検査を実施しており、令和3年度は6巡目の3年目にあたる。	食品安全衛生課
(6) 水道の水質等に関する監視指導の徹底	施設への立入検査率	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○施設への立入検査率 100% 全90施設の内、90施設の立入検査を実施した。	食品安全衛生課
(7) 安全な食肉の流通確保	—	—	—	—	—	—	—	○と畜業者が実施しているHACCPに基づく衛生管理を検証するとともに、付設された食肉処理施設の衛生管理が適切に行われるよう監視指導を行った。	食品安全衛生課
(8) 食品の安全確保に関する出張セミナーの実施	出張セミナーの開催回数	300回	300回	300回	300回	300回	未達成	○令和3年度中、75回開催した。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数は少なかつたものの</u> 、令和2年度と比較すると回数及び参加者は増加した。	食品安全衛生課
(9) 食品安全モニター及び適正表示ボランティアの養成	食品安全モニターと適正表示ボランティアの合計登録数	60人	60人	60人	60人	60人	未達成	○目標の60名を下回る47名だった。(モニター27名・ボランティア22名) <u>新型コロナウイルス感染症の影響で</u> 、応募者数が少なかつた。	食品安全衛生課

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 3 商品・サービス（食以外）の安全・安心の確保

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 医薬品の安全性の確保	基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%	未達成	○各総合支庁の薬事監視員が医薬品医療機器等法に基づき薬局及び医薬品販売施設の立入検査を行った。 令和3年度における立入検査施設に対する基準適合率(改善指導を受け、年度中に適合となった件数を含む。)は98%であり、目標の100%を達成できるよう指導を行っていく。	コロナ収束総合企画課
(2) 医薬部外品・化粧品・家庭用品等の安全性の確保	—	—	—	—	—	—	—	○医薬品医療機器等法に基づき医薬部外品、化粧品に関する相談対応、情報提供及び指導助言を行った。 また、家庭用品(布おむつなど、乳幼児用繊維製品)について試買検査を実施した結果、不適合品はなかった。	コロナ収束総合企画課
(3) 生活衛生営業関係施設の監視指導の充実強化	—	—	—	—	—	—	—	○令和3年度の生活衛生監視指導計画による監視目標を踏まえ、各保健所において策定した監視指導計画に従って監視指導を実施した。 2保健所で監視目標を上回り、効率的かつ効果的な監視指導を行った一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、監視指導等の通常業務が困難だった等の理由で、監視目標を達成できない保健所があった。	食品安全衛生課
(4) 住宅に関する相談対応及び情報提供(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	○山形県すまい情報センターにおける住宅相談の推移 平成29年度 71件 平成30年度 101件 令和元年度 124件 令和2年度 136件 令和3年度 111件 ○住まいに関する情報提供(同センターホームページアクセス数)の推移 平成29年度 653,605件 平成30年度 656,858件 令和元年度 589,629件 令和2年度 600,069件 令和3年度 545,120件	建築住宅課

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【施策の柱】 Ⅲ 自ら考え行動する消費者を育成する教育の推進

【基本的方向】 1 ライフステージに応じた消費者教育・啓発の充実

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 学校等における消費者教育の実施 ① 幼少期 ② 学校期 ③ 若者期	学校等における消費者教育の実施件数	22件	23件	24件	25件	26件	達成	【消費生活・地域安全課】 ○出前講座実施件数:31件 ① 幼児期(園児含む):0件 ② 学校期:小学生4件、中学生0件、高校生(高等養護学校含む)23件 ③ 若者期(大学、短大、専門学校)4件 ○消費生活法律授業(高校のみ):6校 消費生活出前講座、消費生活法律授業ともに、関係各課との連携により学校、施設等への周知を行った。	学事文書課・消費生活・地域安全課・子ども保育支援課・義務教育課・特別教育支援課・高校教育課
								【子ども保育支援課】 ○消費生活・地域安全課からの要請に基づき、幼稚園や保育所等に対し、「消費生活出前講座」の周知と活用を依頼した。	
(2) 地域における消費者教育の推進 ① 若者期 ② 成人期 ③ 高齢期	地域における出前講座の実施件数	186件	187件	188件	189件	190件	未達成	【消費生活・地域安全課】 実施件数:66件 ① 若者期(大学、短大、専門学校以外):1件 ② 成人期:勤労者0件、一般消費者11件(うち4件障がい者)、地域指導者等:12件 ③ 高齢期:42件 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の発生による緊急事態宣言等を受け、申込があった講座もキャンセルになり、申込自体も減少した。	消費生活・地域安全課・高齢者支援課・障がい福祉課・生涯教育・学習振興課
								【高齢者支援課】 ○特になし	
								【障がい福祉課】 ○消費生活・地域安全課から出前講座等に係る周知依頼を受け、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型B型、就労移行支援)に周知を行った。	
								【生涯教育・学習振興課】 ○令和2年度の市町村における社会教育事業等の実施状況調査を行った。消費者教育に関する講座等の実施 青少年対象2件 成人対象12件	

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 2 消費者教育の担い手の育成と多様な主体の活動促進・連携

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 消費生活サポーター制度の推進	消費生活サポーター数	71人	73人	75人	77人	79人	達成	○令和3年度末実績:103名 令和3年度は新規で7人を委嘱することができた。	消費生活・地域安全課
(2) 学校現場における消費者教育の担い手の育成	—	—	—	—	—	—	—	○令和3年1月20日に県庁関係各課、国県立大学の一部、県内の私立大学、国私立幼稚園、各種学校に対し「消費生活出前講座」の活用を依頼(郵送又はメール)。 ○独立行政法人国民生活センター主催の教員向け研修を教育庁高校教育課等に情報提供した。	消費生活・地域安全課
(3) 消費者教育推進の担い手間の連携促進	消費生活リーダー研修会の開催数	各地区1回	各地区1回	各地区1回	各地区1回	各地区1回	達成	○県4センターにおいて各1回、計4回実施した。 消費生活サポーターや福祉関係者などに対して、見守りのポイントなどの研修を行った。	消費生活・地域安全課
(4) 金融広報委員会との連携による消費者教育の推進	金融・金銭教育研究校の数	2校	2校	2校	2校	2校	達成	○金融教育研究委嘱校:2校 2年目の県立遊佐高等学校と新規委嘱の学校法人新庄東高等学校の2校。 なお、県立遊佐高等学校はコロナ禍の影響により計画された事業が中止となり、委嘱期間を令和4年度まで延期することとなった。	消費生活・地域安全課
(5) 見守り担い手への出前講座の開催(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	○実施件数:12件 ○地域包括支援センター等の見守り主体となり得る団体に対し、消費生活出前講座の周知を図った。	消費生活・地域安全課
(6) 地域包括支援センターによる消費者被害の防止(再掲)	新任職員対象研修会の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修を実施し、62名が参加した。	地域福祉推進課
(7) 老人クラブへの出前講座活用の促進(再掲)	情報提供の地区数	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区	達成	○一般社団法人山形県老人クラブ連合会が開催する老人クラブ地区連絡協議会において、消費生活出前講座を活用した。 開催した地域は県内の全域に当たる6地区(村山3地区、最上、置賜、庄内)、延べ参加者数は181名。	商業振興・経営支援課
(8) 社会教育施設等における消費者教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	○公民館やコミュニティセンターにおいて、高齢者や成人を対象にした講座が実施された。講座内容は、消費生活講座やコロナ禍における消費トラブルなどである。	生涯教育・学習振興課
(9) 食品安全モニター及び適正表示ボランティアの養成(再掲)	食品安全モニターと適正表示ボランティアの合計登録数	60人	60人	60人	60人	60人	未達成	○目標の60名を下回る47名だった。(モニター27名・ボランティア22名) 新型コロナウイルス感染症の影響で、応募者数が少なかった。	食品安全衛生課

第3次山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について(最終年度)

資料 1

【基本的方向】 3 持続可能な社会を目指した消費行動の推進

個別施策	指標	目標					3年度 達成状況	評価	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度			
(1) 社会や環境に配慮した消費者意識の醸成	—	—	—	—	—	—	—	○5月の「消費者月間」に合わせた啓発事業として、県庁1階ロビーのジョンダナホールと県立図書館において、消費生活に関する啓発展示(消費生活関連パンフレット等の設置・配布、DVD上映等)を実施し、消費者トラブルの防止や社会・環境に配慮した消費者意識の醸成を図った。 ○「消費者月間」(5月)及び「ごみ減量・リサイクル週間」(5月30日から6月5日)を踏まえ、悪質商法被害防止と家庭でのごみの削減を呼びかけるため街頭啓発活動を県内4地域で実施する計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	消費生活・地域安全課
(2) 地球温暖化防止行動の促進	「家庭のアクション」参加の世帯数	—	—	—	20万世帯	—	—	○当該事業は、令和2年度で事業終了。 (平成22年度から令和2年度までの累計の参加世帯数は196,238世帯となり、概ね目標を達成できた。)	環境企画課
(3) 3Rの普及啓発及び取組みの推進	家庭系ごみの排出量(1人1日当たり)	—	—	—	430g	—	未達成 (2年度)	山形県の令和2年度の排出量は547g(令和4年3月確定値)であり、前年度から8g増加した。 ※令和3年度の数値は、実績調査(環境省)の後、令和5年3月頃に確定予定。 【取組内容】 ○「ごみゼロやまがた県民運動」の普及啓発 ○「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の実施 ○「令和3年やまがたハイブリッド環境展」の開催	循環型社会推進課
(4) リサイクル製品の利用促進	リサイクル認定製品の数	—	—	—	70製品	—	未達成 (2年度)	○令和3年度の認定製品数は52製品となっており、前年度末から3製品の増となった。(※R4.4.1付け含む)	循環型社会推進課

達成	25
未達成	11
(コロナ起因)	(6)
—(目標値設定なし)	24
合計	60